

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する変更協議書

令和8年5月19日

香川県知事 池田豊人 殿



協議者 住 所 徳島県三好郡東みよし町加茂 6001-1
 氏 名 有限会社久保衛生
 代表取締役 久保真人
 電話番号 0883-82-2265

県内搬入計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第2項において読み替えて準用する同条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の変更協議結果通知書の交付年月日及び番号		令和7年3月19日	6循環第272943号	
変 更 事 項		変 更 前	変 更 後	
循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	エビス紙料株式会社 代表取締役 見澤直人	同左	
	住所又は所在地	香川県観音寺市大名原町丸井 817-22	同左	
	事業場の所在地	香川県観音寺市大野原町丸井 902-3、902-4、906-1 エビス紙料株式会社四国工場 RPF 製造	同左	
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ 無	有 ・ 無	
県内搬入計画の変更の内容	一般的な名称	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	同左	
	種 類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	同左	
	性 状	固形状	同左	
	1年当たりの最大搬入量	200トン/年	600トン/年	
	排 出 事業場	名 称	有限会社久保衛生	同左
		所 在 地	徳島県三好郡東みよし町加茂 6001-1	同左
		当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要	変更なし	同左

(裏面)

県内搬入計画の変更の内容	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ (無)	有 ・ (無)
	変更予定年月日	変更協議書交付日	
変更の理由	産業廃棄物排出量増加のため		
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合			
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域			
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由			
参考事項			

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

別紙

		変更前	変更後
県外排出事業者	氏名又は名称	有限会社久保衛生	同左
	代表取締役氏名	久保真人	同左
	住所又は所在地	徳島県三好郡東みよし町加茂 6001-1	同左
県内に搬入しようとする産業廃棄物	1年あたりの最大搬入量	200 トン/年	600 トン/年